

学校給食用物資納入業者の皆様へ

「三豊市衛生管理改善事業補助金」のご案内

市では令和2年度に限り、衛生管理の改善を図るための費用を次の内容により補助します。

補助率 100% (自己負担 無)

【補助金の対象者】

三豊市内の学校給食用物資納入業者

【補助の内容】

補助対象経費	内容	具体的な例	補助金の限度額
研修費	衛生管理の改善を図るための研修参加料、テキスト代、会場借料費	行政や他の団体が主催する研修会に参加した際の参加料、テキスト代 等	50,000円
設備更新費	衛生管理に必要な設備の更新に係る費用	蛇口レバーの交換費用 自動手洗い設備への更新費用 自動消毒設備への更新費用 照明設備(LED)の更新費用 等	450,000円
消耗品費	衛生管理に必要な消耗品購入費用	白衣、エプロン、ビニール手袋、アルコール、マスク、デジタル温度計、除菌スプレー、除菌シート、足踏みごみ箱 等の購入費用	150,000円

※ 本補助金の補助率は、100% (10分の10) ですが、補助金の額は限度額の範囲内とします。

※ 補助金の対象期間は、令和2年3月3日以降に実施又は購入した費用を対象とします。

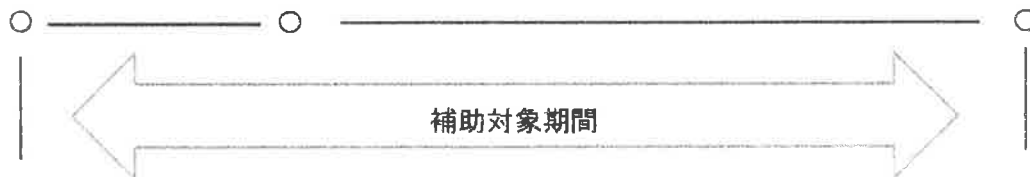
※ 本補助金は、予算の範囲内での補助とし、予算を使い切った時点で終了とします。

【スケジュール】

3/3

7/1 (申請受付開始)

1/10 (実績報告締切)



(令和2年3月3日~令和3年1月10日)

【窓口・問い合わせ先】

三豊市教育委員会事務局 学校給食課

電話 0875-73-3134 FAX 0875-73-3140